

議案第103号

瀬戸内市営火葬場指定管理者の指定について

次の施設の指定管理者を指定することにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 指定管理を行わせる施設の名称及び所在地

瀬戸内市営火葬場(瀬戸内市邑久町立坂1番地)

2 指定管理者の候補者

|       |                                               |
|-------|-----------------------------------------------|
| 名 称   | 五輪・合人社グループ                                    |
| 代 表 者 | 富山県富山市奥田新町12番3号<br>株式会社五輪<br>代表取締役 宮本 岳司朗     |
| 構 成 員 | 広島県広島市中区袋町4番31号<br>株式会社合人社計画研究所<br>代表取締役 福井 滋 |

3 管理を行わせる期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

令和6年11月26日 提出

瀬戸内市長 武 久 顕 也